

株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する 三菱製鋼株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する三菱製鋼株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の三菱製鋼株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2025年3月28日
株式会社日本格付研究所

目次

I.	第三者意見の位置づけと目的	- 3 -
II.	第三者意見の概要.....	- 4 -
III.	三菱製鋼に係る PIF 評価等について.....	- 5 -
1.	インパクト特定の適切性評価.....	- 5 -
1-1.	三菱製鋼の事業及びサステナビリティ活動の概要	- 5 -
1-2.	インパクト特定の概要	- 9 -
1-3.	JCR による評価	- 9 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価.....	- 10 -
2-1.	KPI 設定の概要.....	- 10 -
2-2.	JCR による評価	- 12 -
3.	モニタリング方針の適切性評価.....	- 16 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価	- 16 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性等について.....	- 17 -
1.	PIF 第 1 原則 定義	- 17 -
2.	PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 18 -
3.	PIF 第 3 原則 透明性	- 19 -
4.	PIF 第 4 原則 評価	- 19 -
5.	インパクトファイナンスの基本的考え方	- 20 -
V.	結論.....	- 20 -

I. 第三者意見の位置づけと目的

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行(三菱 UFJ 銀行)が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（MURC）による評価を踏まえて三菱製鋼株式会社（三菱製鋼）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認して第三者評価を行った。PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、三菱製鋼に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱 UFJ 銀行が三菱製鋼との間で 2025 年 3 月 28 日付にて契約を締結する、資金使途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<三菱製鋼に係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 同行が定めた社内規程に従い、MURC と共同で三菱製鋼に対する PIF を適切に組成できているか

III. 三菱製鋼に係る PIF 評価等について

本項では、三菱製鋼に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. 三菱製鋼の事業及びサステナビリティ活動の概要

三菱製鋼は、1964年に旧三菱製鋼株式会社と旧三菱鋼材株式会社が合併して現在の三菱製鋼となった。特殊鋼鋼材、ばねを主力製品としており、特殊鋼鋼材は建設機械向けの比率が高く、ばねは自動車向けが中心である。ばねについては国内で唯一、素材から製品までの一貫生産を行っている。その他に鋳・鍛造品や粉末製品などの素形材事業および機械装置事業も手掛ける。製品力のさらなる強化や、素材から一貫生産するビジネスモデルの拡大による収益力の向上に取り組んでいる。

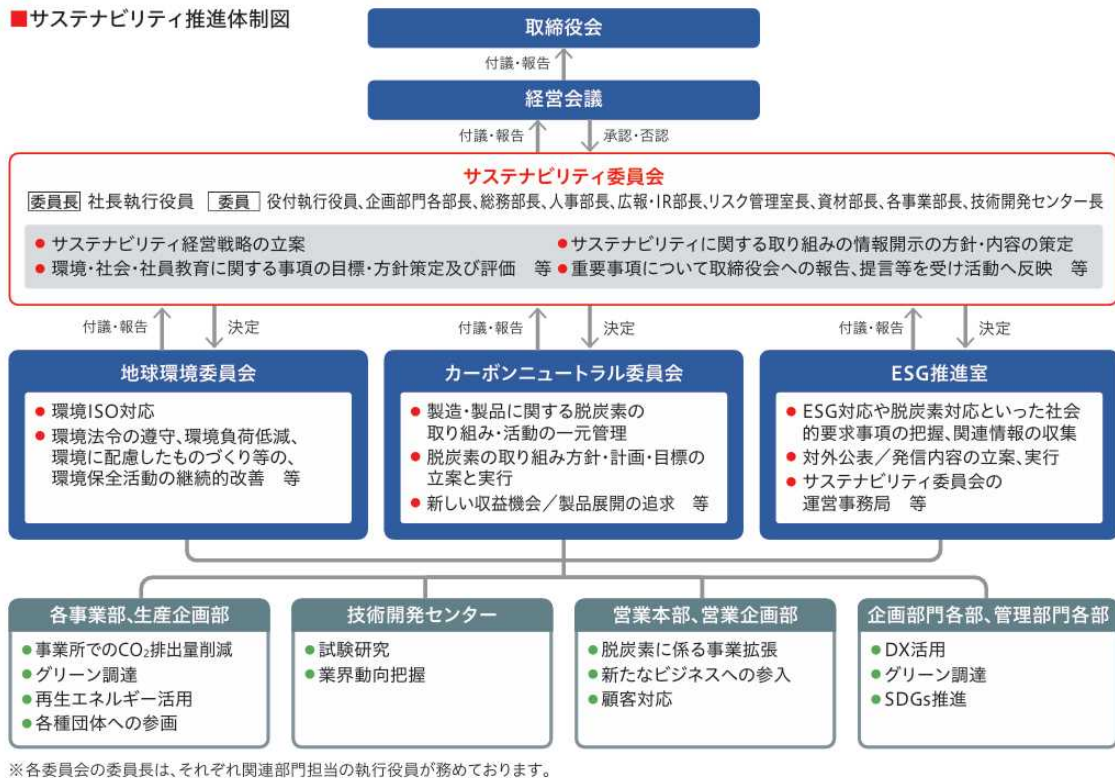
三菱製鋼は、サステナビリティの推進にあたって「サステナビリティに関する基本方針」を定め、持続的な成長を担保するための施策を協議・立案することを目的として「サステナビリティ委員会」を設置している。同委員会の下部組織に「地球環境委員会」「カーボンニュートラル委員会」「ESG 推進室」を設置し、サステナビリティ課題への対応を行っている。

また、リスク管理に関しては、国内・海外各拠点のガバナンスやコンプライアンスなどの管理面でのリスクを適切に管理するための組織として、CRO（最高リスク管理責任者）をトップとした「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理への対応を行っている。

Environment (環境)	Social (社会)	Governance (ガバナンス)
三菱製鋼グループは地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであると認識し、事業活動のあらゆる面で環境の保全に積極的に取り組みます。	三菱製鋼グループは人権、人格、個性と多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、人材の育成を通じて企業活力の維持・向上を図ります。	三菱製鋼グループはグローバルな事業活動において法令や社会規範を遵守し、公正で透明、自由な競争並びに適正な取引を行うとともに、企業価値の最大化を図るため常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

図表 1 サステナビリティに関する基本方針¹

¹ 出典：統合報告書 2024



図表 2 サステナビリティ推進体制図²

【事業セグメント】

三菱製鋼の事業セグメントは特殊鋼鋼材事業、ばね事業、素形材事業、機器装置事業に分類される。特殊鋼鋼材事業は、高炉溶銑を主原料として、建設機械やトラックなどに使われる特殊鋼を生産している。ばね事業は、自動車や建設機械の乗り心地を支えるため、巻ばね、スタビライザ、板ばね等を製造している。素形材事業は、鋳造を中心とした加工技術で自動車やパソコンなど幅広い分野に使用される特殊合金粉末、精密機械加工品等を製造している。機器装置事業は、洋上風力発電設備の建設工事に使用される機器や圧力機器、製鉄機器などの各種生産設備に付帯する機器を製造している。

2024年3月期	売上高	構成比率
特殊鋼鋼材	789億円	46.5%
ばね	705億円	41.5%
素形材	92億円	5.4%
機器装置	97億円	5.7%
その他	15億円	0.9%

図表 3 セグメント別売上高³

² 出典：統合報告書 2024

³ 出典：2024年3月期有価証券報告書より JCR 作成

2024年3月期	利益
特殊鋼鋼材	23億円
ばね	9億円
素形材	7億円
機器装置	7億円
その他	0.7億円

図表4 セグメント別営業利益⁴

【事業エリア】

三菱製鋼の地域別売上高比率は日本が最も高く、次点にアジア、北米と続いている。

2024年3月期	売上高	構成比率
日本	966億円	56.8%
北米	328億円	19.3%
アジア	343億円	20.2%
欧州	61億円	3.6%
その他	0.5億円	0.03%

図表5 地域別売上高⁵

【バリューチェーン】

三菱製鋼は「サステナビリティに関する基本方針」を策定のうへ、サステナビリティ経営をより効果的に推進するため、「社内における重要度」と「社外から三菱製鋼グループへの期待度」を軸としてテーマを洗い出し、5つの重要課題を特定している。環境面については、経営理念の一つである「社会への貢献」を実践するため、加速するEV（電気自動車）化やCASEの動きに対応した、ばねのさらなる軽量化やEV向け製品の研究開発等に加え、再生可能エネルギー関連（洋上風力発電関連機器）やサーキュラーエコノミー（資源循環型社会）への取り組みを通じて環境負荷低減を図っている。社会面については、企業の持続的成長のためには社員一人ひとりが持つ「個」の力を伸ばすことが必須と考えており、人材育成とダイバーシティ、職場環境の改善を重視している。

⁴ 出典：2024年3月期有価証券報告書より JCR 作成

⁵ 出典：2024年3月期有価証券報告書より JCR 作成

重要課題とSDGsとの関連性及び活動内容

重要課題	概要	重要課題選定の理由と主な取り組み	対応する17の目標
① 新規事業の創出と戦略事業の育成	「環境対応」 「海外事業」 「EVシフト」 をキーワードとした 戦略事業の育成	現在の基盤事業である国内特殊鋼材と自動車向けばねでは将来的な需要構造の変化が想定されるため、新規事業を含む戦略事業の育成が当社にとって重要な課題と認識しています。2023中期経営計画では、この戦略事業の育成を4大方針の一つに定め、2030年までに事業構成比率を30%⇒50%に引き上げることを目標に、積極的な成長戦略投資に向けた種まきを進めている段階です。(▶詳細P.21～26)	
② 環境にやさしい製品	お客様や社会の 環境負荷低減に 貢献する 製品の提供	ばねの軽量化やEV向け製品、再生可能エネルギー、サーキュラーエコノミー等の環境関連製品については、社会課題の解決につながるるとともに、市場の成長も期待でき当社の事業成長にもつながる重要なテーマと認識しています。(▶詳細P.7～8、47～48)	
③ 環境にやさしい生産	カーボン ニュートラルを はじめとする 生産時の 環境負荷低減	気候変動等が大きな社会課題となる中で、カーボンニュートラルをはじめとする生産時における環境負荷低減はステークホルダーからの要請が高まっているだけでなく、「カーボンニュートラル鋼・ばね・特殊合金粉末」といった新たな需要獲得にもつながると考えています。(▶詳細P.40～46)	
④ 人的資本経営の推進	社員一人ひとりが 持つ力を伸ばし 会社の強みとしていく 人的資本の活用	当社のありたい姿を実現し、持続的に成長していくためには、それを支える「人材」の強化・育成が不可欠です。中期経営計画では「人材への投資」を4大方針の一つに掲げ、従業員エンゲージメントの向上や人材育成の強化に向けた施策・投資を進めています。(▶詳細P.49～57)	
⑤ ガバナンスの強化	サステナビリティ 経営を支える ガバナンス面の さらなる強化	サステナビリティ経営の土台となる「ガバナンス体制の強化」も重要な課題と認識しています。コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理体制の強化を進め、持続的成長の地盤をしっかりと固めていきます。(▶詳細P.63～74)	

 図表6 マテリアリティ⁶

本ファイナンスのインパクト特定では、事業セグメント、事業エリア、バリューチェーン全体から、インパクトを生み出す要因が三菱製鋼全体で包括的に検討された。

⁶ 出典：統合報告書 2024

1-2.インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、三菱製鋼の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、三菱製鋼のサステナビリティ活動も踏まえ、ポジティブ・ネガティブの両面で特に重大と考えられるインパクトエリア/トピックが特定された。

1-3.JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・バリューチェーンの観点から、三菱製鋼の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	三菱製鋼は、ISO9001など品質マネジメントシステムに関する外部機関による認証取得、TCFD提言への賛同等を行い、対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	三菱製鋼が公表している「有価証券報告書」、「統合報告書」等を踏まえて、インパクトエリア/トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクトエリア/トピックが特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	三菱製鋼は、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮	三菱製鋼の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、GHG排出、廃棄物、労働災害等が特定されている。これ

する。	らは、三菱製鋼のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三菱UFJ銀行は、原則として三菱製鋼の公開情報を基にインパクトエリア/トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三菱製鋼に対するヒアリングの情報共有等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1.KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び三菱製鋼のサステナビリティ活動を踏まえて 11 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI が設定された。

<本ファイナンスで選定された KPI>

内容	目標とモニタリング項目 (KPI 等)
洋上風力発電機器の開発・販売の推進	【目標】 <ul style="list-style-type: none"> 洋上風力発電機器の大型化に対応した関連製品や機器装置類の受注推進 2022 年度比洋上風力関連売上高：3.5 倍（2030 年度、連結） 【モニタリング項目 (KPI 等)】 <ul style="list-style-type: none"> 洋上風力関連の受注高（連結）
自動車部品の開発・販売の推進	【目標】 <ul style="list-style-type: none"> ばね事業売上高：690 億円（2025 年度、連結） ばね事業営業利益：27 億円（2025 年度、連結） 【モニタリング項目 (KPI 等)】 <ul style="list-style-type: none"> ばね事業売上高（連結） ばね事業営業利益（連結）
人材の育成	【目標】 <ul style="list-style-type: none"> 中計期間における人材への投資（教育、資格取得支援、福利厚生充実）：5 億円増加（2023～2025 年度、連結） エンゲージメントサーベイ：前年比スコアアップ 【モニタリング項目 (KPI 等)】 <ul style="list-style-type: none"> 人材への投資額（単体）

	<ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメントサーベイスコア
リサイクル用選別機器の開発・販売の推進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル用選別機器の受注拡大 <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル用選別機器の受注金額
特殊合金粉末の開発・販売の推進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊合金粉末売上高 : 2022 年比 4 倍 (2030 年度、連結) <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊合金粉末売上高
従業員の健康の保持増進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断受診率 : 100% (三菱製鋼株式会社及び三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社) ・再検受診率 : 100% (三菱製鋼株式会社及び三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社) <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断受診率 (三菱製鋼株式会社及び三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社)
労働環境の改善	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇取得率 : 75% (単体) <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇取得率
水資源の保全	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水資源投入量 : 2023 年度比 3%削減 (2027 年度、主要 3 事業所) <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水資源投入量
女性活躍の推進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に占める女性比率 : 15% (2025 年度、単体) ・管理職に占める女性比率 : 10% (2025 年度、単体) <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に占める女性比率 (単体) ・管理職に占める女性比率 (単体)
GHG 排出量の削減	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GHG 排出量原単位削減 : 1%以上/年 (2050 年、連結) ・2013 年度比 GHG 排出量 (国内 Scope1+2) 削減 : 50% (2030 年、連結) ・2013 年度比 GHG 排出量 (国内 Scope1+2) 削減 : 100% (2050 年、連結)

	【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ GHG 排出量原単位 (連結) ・ GHG 排出量 (連結)
廃棄物の削減	【目標】 ・ 廃棄物の再資源化：ゼロエミッション達成 (2050 年度、連結) 【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ 最終埋立量 (主要 3 事業所)

2-2.JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び三菱製鋼のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

(ポジティブ・インパクト)

- ・ 洋上風力発電機器の開発・販売の推進：「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」
- ・ 自動車部品の開発・販売の推進：「移動手段」「気候の安定性」
- ・ 人材の育成：「教育」
- ・ リサイクル用選別機器の開発・販売の推進：「資源強度」「廃棄物」
- ・ 特殊合金粉末の開発・販売の推進：「気候の安定性」

(ネガティブ・インパクト)

- ・ 従業員の健康の保持増進：「健康・安全性」
- ・ 労働環境の改善：「健康・安全性」「社会的保護」
- ・ 水資源の保全：「水」「資源強度」
- ・ 女性活躍の推進：「ジェンダー平等」
- ・ GHG排出量の削減：「気候の安定性」
- ・ 廃棄物の削減：「廃棄物」

また、対象範囲も全事業セグメント、バリューチェーン全体、主要な活動地域（日本、北米、アジア等）のインパクトが考慮されている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

三菱製鋼は、特殊鋼やばね製品を中心とする製鋼メーカーであり、自動車、建設機械、産業機械などの幅広い産業に不可欠で高品質な鋼材や部品を提供している。「素材から製品までの一貫生産」が強みであり、ばねの製造においては国内唯一の一貫生産体制を有している。なお、ばね事業の建設機械用太巻ばねは、世界トップシェアを獲得している。また、北米やアジア等の地域に拠点を展開し、各国のニーズに対応した製品供給を行っている。

三菱製鋼はものづくりを通じて持続可能な社会に貢献する組織として、製品の開発・設計の段階から製造工程を含むあらゆる事業活動で環境に配慮している。鉄は、あらゆる産業の基盤素材として使用されることから、三菱製鋼は以下の通り、様々な産業の環境課題解決に向けた製品開発を行っている。

- ・特殊鋼鋼材事業：顧客の工場のエネルギー消費削減に貢献する製品開発
- ・ばね事業：EV社会に向けて自動車部品の更なる軽量化への対応
- ・素形材事業：省エネに役立つ金属素材の開発
- ・機器装置事業：再生エネルギー・資源循環ビジネス関連機器への取り組み

以上から、社会基盤に欠かせない鉄鋼業に属するメーカーとして社会にもたらすポジティブなインパクトは大きいと考えられる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、三菱製鋼の「マテリアリティ」で特定した項目に関連するものである。

三菱製鋼は、経営理念として「人を活かす経営」、「社会への貢献」等を掲げ、サステナビリティ経営を重視しており、競争力ある事業の育成を通じて、持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としている。このような経営方針のもと「サステナビリティに関する基本方針」を策定し、環境・社会・ガバナンスの3つの方針を定め、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を目指している。サステナビリティ経営の推進にあたっては、「社内における重要度」と「社外から三菱製鋼グループへの期待度」を軸としてテーマを洗い出し、5つの重要課題を特定している。サステナビリティ推進体制としては、社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ施策を協議・立案を行っており、グループ全社横断的に対応できるマネジメント体制を整えている。

JCRは、三菱製鋼がサステナビリティに係る重要課題に対する取り組みの推進を経営陣が優先事項として積極的に推進していること、ガバナンス体制が構築されていることを

確認しており、本ファイナンスの後押しにより、三菱製鋼の定めたマテリアリティにおけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 洋上風力発電機器の開発・販売の推進：「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」



7.2、7.a



13.1

(2) 自動車部品の開発・販売の推進：「移動手段」「気候の安定性」



7.3



11.2



13.1

(3) 人材の育成：「教育」



4.4

(4) リサイクル用選別機器の開発・販売の推進：「資源強度」「廃棄物」



12.2、12.5

(5) 特殊合金粉末の開発・販売の推進：「気候の安定性」



7.2



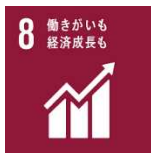
13.1

(6) 従業員の健康の保持増進：「健康・安全性」



3.4

(7) 労働環境の改善：「健康・安全性」「社会的保護」



8.5、8.8

(8) 水資源の保全：「水」「資源強度」



6.4



12.2

(9) 女性活躍の推進：「ジェンダー平等」



5.5



8.5



10.2

(10)GHG 排出量の削減：「気候の安定性」



7.2、7.3



13.1

(11)廃棄物の削減：「廃棄物」



12.2、12.5

3. モニタリング方針の適切性評価

三菱UFJ銀行は、本ファイナンスが有効な期間に亘り、特定されたポジティブ・インパクトの創出状況やネガティブ・インパクトの緩和・管理状況、KPIに係る目標の達成状況について、三菱製鋼に対して少なくとも年に1回開示するよう求める。三菱UFJ銀行は、三菱製鋼の統合報告書・ウェブサイト等からESG関連情報等を取得、又は三菱製鋼から個別に文書で開示されることで目標の達成状況の確認を行う。事前の評価内容と相違がみられる場合や、状況の改善が必要と認められる場合には、三菱製鋼とその後の対応について協議のうえ対応策を策定する。また、本ファイナンスの有効期間より短い目標が設定されたKPIでは新規目標の設定状況を、長い目標が設定されたKPIでは進捗状況と有効期間後の予定施策を確認する。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1～3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに三菱製鋼に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が三菱製鋼のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の三菱製鋼に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、三菱製鋼の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを、MURC と共同開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び MURC には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 11 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、三菱製鋼は KPI として列挙された事項につき、統合報告書・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。</p>

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

要素①投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素②インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・任田 卓人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画金融イニシアティブポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録)ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・ClimateBondsInitiativeApprovedVerifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EUCertifiedCreditRatingAgency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (NationallyRecognizedStatisticalRatingOrganization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル